

福島自立更生促進センターに関する 地域懇談会第2回会合議事録

- 1 開催日時 平成21年11月19日(木)
午前9時30分から午前11時50分まで
- 2 開催場所 更生保護施設 至道会, 福島自立更生促進センター
- 3 出席者(順不同)
 - (1) 委員
伏見 貞俊
田中 義一
栗原 清一郎
吉成 健二
熊坂 良太
浪岡 真澄
太田 義子
五十嵐 裕治
尾形 哲夫
生島 浩
須藤 善三
二文字屋 昇
渡辺 祥文
佐藤 喜市郎
以上 14 名
 - (2) オブザーバー
福島県生活環境部
福島市健康福祉部
福島警察署生活安全課
 - (3) 事務局
法務省保護局
東北地方更生保護委員会
福島保護観察所
 - (4) 参考人
更生保護施設 至道会 菅野辰夫施設長
- 4 地域懇談会議事の内容
別紙のとおり。

「福島自立更生促進センターに関する地域懇談会」第2回会合

日時：平成21年11月19日（木）

午前9時30分～11時50分

場所：至道会

福島自立更生促進センター

1 至道会視察

民間の更生保護施設である至道会を視察するため、当庁に来庁した委員、オブザーバーが逐次、タクシーで至道会に移動し視察した。

至道会において「更生保護施設 至道会」パンフレット及び「保護状況」が参考資料として配付された。

2 福島自立更生促進センター視察

各委員が至道会から当庁に戻り、敷地内の福島自立更生促進センターを視察した。

3 意見交換

視察終了後、福島自立更生促進センター内の「教室」にて意見交換を実施した。

内容については別添「意見交換」のとおり。

4 閉会、次回日程等

今回は12月10日、11日の開催が濃厚であるが、追って各委員に打診することとした。

意見交換

	(内容)
座 長	<p>皆さんお疲れさまでした。寒い中、本当に御苦労様です。そして前回と今回と、午前中の皆さんに負担をかけての会となっております。これから意見交換にいきたいと思います。皆さん、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>では早速ですが、今、至道会のほうを見ていただきました。センターの方も見学させていただきましたが、その中で皆さんのほうから質問を先にお受けしたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いしたいと思います。</p>
A委員	<p>施設長さんにお伺いしたいのですが、しおりの中の内容の一番先に書いてある受け入れ準備の中で、申請のあったものの中から受け入れる方を選別されるようなお話しをしましたけれども、その選別される条件といますか、どのような基準で、この方は受け入れる、この方は受け入れないということをなさっているのか、その基準についてお伺いしたいのですが。</p>
至道会施設長	<p>働けることがまず一つです。あとは集団生活に馴染めるのか、後は更生意欲があるかないかです。当然、人によって性格も全然違いますので、本人と会って聞き取りながら選別していきます。</p>
A委員	<p>具体的に、この方はどうかというふうに判断される場合の内容、例えば集団生活に馴染めないと判断される内容として、例えば暴力行為がどうか、そういう具体的なものがあると思いますが、そういったものについてはどんな感じでしょうか。</p>
至道会施設長	<p>やはり、自己中心的だとか、そういった方たちは、集団の中ではなかなか周りとうまくいかないということで、そういった方たちは受け入れはちょっと拒否します。</p>
A委員	<p>続いてもう一つお伺いしたいのですが、その中にいわゆる薬物依存者とか、そういった者については一切申請もないのですか。</p>
至道会施設長	<p>そんなことはありません。それはあります。</p>
A委員	<p>そういう方については、どんな取り扱いなのですか。</p>
至道会施設長	<p>ただ犯罪だけを見て拒否ではなくて、そこに至った経緯とか、そういったものを見極めながら、再犯とかですね、依存傾向とかがあれば、そういった人たちは遠慮してもらおう。うちの方ではそういった形で進めています。</p>
A委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
座 長	<p>そのほか質問がありましたら。</p>
B委員	<p>まず、いつも更生保護の活動、御苦労さまです。前回も言いましたとおり、我々、一応この場所でのこの施設の運営には反対だということではありますが、この活動を通してまいりましたので、更生保護自体の意味合いというのは非常によく理解しているつもりでございます。その</p>

	<p>辺、間違えないように、我々は更生保護に反対なのではなくて、今の時代に合ったやり方というのをもっと模索するべきなのではないかという話をしているということを御理解いただいて意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>先ほどのお話ですが、この施設のお話が持ち上がった初期のころ、特に一番問題になった点というのは、性犯罪者であるとか、薬物であるとか、あとは暴力で刑務所に不幸にも入ることになってしまった人たちへの対応ということだったのですが、やはり現実的に考えて、そういった方たちが、民間の施設に受け入れられないからこちらの方で受け入れられるような体制を整えたいということだったのですけれども、僕らにしてみれば、その辺がどれだけ難しいものなのかということがよくわからないのです。そういった特別な問題を抱えた人たちというのはどうなのですか。やはり、集団生活を行っていく上で問題が生じたりする部分が出てくるのでしょうか。</p>
至道会施設長	<p>そうですね。民間で受け入れないというのは、やはり専門的処遇が民間の施設では力不足というか、そういった面もありますので、センターで専門的な処遇を受けて、社会復帰という形ができれば私は思っております。</p>
B委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
座長	<p>そのほかございますか。</p>
C委員	<p>前回の30日は私は欠席しましたので、私は、名簿にありますのが、「福島市手をつなぐ親の会」となっております。この会は実は知的障害者の保護者と関係者の集まりの会です。そうしますと、知的障害の子どもの、例えば小規模作業所をつくろうとか、グループホームをつくろうとか、入所、通所施設をつくろうとすると、だいたい地域で反対が出るのです。何か変なやつは来てもらいたくない。同じなのだなと思いました。</p> <p>結局、理事会の中で話したことは、周辺の人たちがOKと言うならばそれでいいだろう、周辺の同意がとれないうちはそこに施設はつくれないということがありますから、それが一番の、会としての意見です。</p> <p>もう1つ、知的障害ですとダウン症などは一見してわかります。ここに入っている人は、悪いことをした人だという教え方を子どもたちにしなくてはならないのかという話があります。わかりますか。あそこにいる人は悪いことをした人なんだという話を子どもらにしなければならぬのかという話があったのです。だから、それはそれで致し方ないだろうということになりますけども。</p> <p>知的障害の施設をつくる時には、今これが一つの問題になっていますが、至るところで問題になって、そこでぼしゃるということはいっぱいありますので、私どもの会としては、近所の人がいいと言うならそれでいいだろうと、それだけの話です。ただ危惧したのが今の1点で、あそこに入っている人は悪いことをした人だという位置付けにされるの</p>

	<p>も気の毒だなということです。</p> <p>あとのほうは理解してもらえないですし、あとは周辺の同意だけだと思います。こういうものは散々私どもの会の仲間は苦勞しています。周辺の人が受け入れてくれるかしてくれないかだけの話です。理解してもらえるかどうか、その辺は時間をかけて理解してもらえないのだと思います。</p>
座長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>そのほかの方で、前回ちょっとお話しされていない方、もしよろしかったら発言していただきたいと思うのですが、保護司の方から、もし御意見ございましたら。</p>
D委員	<p>私は直接携わっている者でございます。実際にうちにも犯罪者がもちろん来ます。また、私も自宅にも上がります。アパートとかですね。そういうのも踏まえますと、確かに今、B委員さんとかは、今までのプロセスがどうのこうので現在にという話を聞きました。私は、それはそれでこれからですから、それは結構だと思いますが、やはり現状を分かってほしいと思います。</p> <p>ということは、ここにある施設を開所する・しないにつきまして、私たちはやはり、最初は保護司になりたいくてなったという方はいないのです。やはり保護司ということを受け止めて、これはうちにも犯罪者が来るのかなという非常に強い不安は当時ありました。</p> <p>ただ、来てみますと、やはりいろいろな犯罪を犯した方、私も傷害から性犯罪、覚せい剤、みんなそういった経験をさせていただきましたけれども、やはり、その犯罪に至る経緯といたしますか、それはやはり各々みんな持っているのです。</p> <p>それはそれでいいのですけれども、実際にこういった施設は私どもは本当に願っていたわけです。ということは、この施設のそもそもの成り立ちといたしますか、この施設をこういった施設にしないといけないといったものが、いろいろな再犯事件がありまして、それが、しかも保護観察期間中のものなのです。それで、やはり皆さん、あの当時は学識経験者、民間人からの意見も聞いて、やはり国も本気にならないといけないのではないか、保護司だけに任せておくわけにはいかないということで、こういうふうになってきたわけです。</p> <p>それで、そのようなことを踏まえ、先ほど施設長さんが言われたとおり、私たち保護司は来訪・往訪をします。そうしますと、私たちの範囲というのは、先ほどのSSTですか、ああいったことは家庭内ではできないわけです。何とか自分の肌で感じたもの、自分の経験談をお話するとか、いろいろな御相談があったときにその範囲でしかできないのです。</p> <p>ということは、至道会の施設長さんのお話ですと、それだけ一步レベルの高い指導ができるわけです。こっちの方になれば、なおさらにその専門官に当たっていただくことができるので、やはり更生させるテクニ</p>

	<p>ックが数段上だと思うのです。その辺のところをまず理解していただきたい。</p> <p>もう1点は、ここにあると、来るんだなとかということがありますけれども、犯罪者というのは、今、刑務所からかなりの数が出ています。それがみんな潜伏するのです。私も立場上、あそこにも私の対象者がいるよとか、あの方はここに来るよとか、いろいろな問題が出たときに本当にここまで出したいのですが、でもそれは私の立場で言えないわけです。本当に、今ここに住民の方がおりますが、その隣のアパートにいる確率というのは非常に高いのです。言えないだけです。</p> <p>だからその辺のところを、だったらこういう施設を稼働させていただいて、やはり犯罪率を下げる、それが自分たちの安心・安全を本当の意味で守れるようになるのではないかというのが、保護司として直接携わってきている者の考えです。</p> <p>以上でございます。</p>
座長	<p>分かりました。ありがとうございます。もうお一方、E委員さん、ありがとうございました。</p>
E委員	<p>今日、至道会のほうを見学させていただいて、初めてああいう場所に施設があるというので驚きました。お話しした方もいるのですが、うちも娘が小学校に通っていましたので、森合の、本当に通学路のすぐそば、高校のすぐそばということで、ちょっと驚きました。あの場所にあって、後から多分住宅地がいっぱい建ったと思うのですが、周りの方はどう考えてらっしゃったのかとか、住民の方はどう思っただけなのかというのを、ちょっと考えました。</p> <p>ちょうど私の家が中間地点です。至道会さんとこの施設の中間地点にあるのですけれども、その辺でも近いのですが全然知らなかったということに驚きましたし、私が住んでいて、いろいろな問題があったということもお聞きしましたが、私の耳には入ってこなかったのもちょっとわからなかったのですが。</p> <p>この施設というのはどこに建てても同じ問題が出てくると思います。だから、何かこう、安全面とか、意見がPTAでも出たのですが、どうしたら安全になるか、地域が安全であるかとか、そういう問題とかをもっと考えていったほうが前進するのではないのかなと。どこに建てても結局同じ問題が出てくると思うので、そのところをもっと深く掘り下げていただけたらなと思います。</p>
座長	<p>施設長さん、今話がありました地域住民との協力体制なのですが、何か補足して話ができるものはありますか。</p>
至道会施設長	<p>現在、地域の森合地区に色々な行事等もありますが、そういったことには私のほうは率先して行事に参加させてもらっています。当然、案内も来ますので。あとは、私は今、森合小学校学区の青少年健全育成のほうの理事という立場を仰せつかって、いろいろな意味で協力させていただいております。そのようなところです。</p>

座 長	<p>ありがとうございます。すみません。座長ですが1つだけ質問をいいでしょうか。</p> <p>施設の件ですが、保護状況というのを見せていただいて、この中で、仕事で待機という方が8名いらっしゃいます。この方々が心配なのですが、結局、仕事に就けずに仕事を来るのを待っているような状態なのですか。</p>
至道会施設長	<p>全然来ないわけではなく、協力雇用主さんに登録してあるので、それで待機、公休という形なのですが、協力雇用主さんの方が忙しければ、現場で、例えば昨日は2人だったけれども、今日は4人来てくれと言われれば、至道会のほうが補充という形で、毎日人数が違うのです。そういった形で、公休といたしますか待機の形のときもあるのですが、当然、仕事がない人は、毎日ハローワーク等に来て求職活動をしませんと、更生保護施設にいつまでもいられるわけではないので、やはりその先、出る手段を自分で探さなければいけないということで求職活動をしております。</p>
座 長	<p>分かりました。あともう1点、すみません。職のほうが決まってくるのは、少年から60歳まで年齢幅の人数がありますが、やはり若い方々から先に仕事が決まって、高齢化された方というのはなかなか仕事に就けないのか、どうなのでしょう。</p>
至道会施設長	<p>その辺はあまりないようです。ただ、年齢的にいえば、45以上になってきますと人材派遣はあまり仕事がない状況で、人材派遣からは当然排除される形です。ですから、一般的に特別援助部門という形でいろいろハローワークさんにもお世話になって仕事を見つけてくるということです。</p>
座 長	<p>分かりました。</p> <p>すみません、私、座長の立場から質問をさせていただきましたが、こういった質問も含めて意見をいただきたいと思います。</p>
F 委員	<p>Fと申します。保護司です。</p> <p>いろいろな考え方があって、恐怖を感じるというのは確かにそうなのかもしれないのですが、私も実際に担当の、いわゆる仮釈放の人や保護観察の少年とかをいつも途切れることなく担当しております。</p> <p>恐怖というのは誰でも持っているのだと思います。でも現実には、先ほどD委員さんがおっしゃったとおり、その子がなぜそうなっていったのかとか、特に若い子であればあるほど、家族に恵まれなかったとか、生育歴が本当に厳しいものがあつたとか、そういうことが随分あります。</p> <p>そこから一つの犯罪になっていって、その後、保護観察という形で実際に出てきます。少年院から出てきたり、そういうことがあります。そのときに、現実にも、福島市内にどのくらいの子どもたちやそういう方々がいらっしゃるかというと、福島市内に大体120名ぐらいの保護司さんがいて、途切れることなくみんなそういう方々を担当しています。</p>

一番大事なことは何かというと、排除するという考え方になってしまったら、その人たちはまた再犯するのです。受け入れて、とにかく一所懸命に話を聞いたり、こうだよ、ああだよ、大丈夫だ、あなたの味方にもなっているし、あなたに何かあったらちゃんと一緒にやるから大丈夫だからと、そういうことを保護司さんたちが一生懸命やっているのです。その中で恐怖というものはあるかもしれませんが、保護司さんの中で大体担当している人で、福島市内の中心の真ん中の方々はやはり比率が多くなりますので、中には4人とか5人を一生懸命毎日往訪したり、来訪したり、行ったり来たりしながら一生懸命やっている人たちがいらっしやいます。

ということは、私は例えば南の蓬莱団地のほうですが、みんな担当しています。だから、いつもいるのだということです。そういうふうにお話をするとう皆さんびっくりされるかもしれませんが、それは今までそういう更生保護とか、少年院とか、刑務所とか、いわゆる逮捕から裁判とか、そういうものから始まって一連のことが実はどういうふうになっているかというようなことが恐らく分からなかったのだと思います。知らなかったからびっくりしてしまった。でも、ずっと昔から、今年は更生保護の60周年ですが、ずっとみんなそれを重ねてきたのです。ただ、人権上の問題とかいろいろありますから、しゃべらないように、守秘義務は守るようというようにということで、保護司さんは黙ってずっと60年間活動しておりましたから、誰も知らなかったというのは本当だと思います。

お願いなのですが、この施設の一つの大きな大事な部分は、先ほどD委員さんがおっしゃった、保護司ができない部分の高度な一つのテクニックというようなことを一生懸命反映できる新しいスタイルです。それからもう一つは、一番大きなことですが、家族に受け入れてもらえない人がいるのです。保護観察になったとき、私たち保護司が保護観察できる状況ができるのは、家族がちゃんと受け入れて、その場所に帰ってきて、そして家族と保護司、それから観察所も一生懸命できる場合だったらOKなのです。でも、家族からシャットアウトされる人もいます。そうすると行き場がない。そのときに、そういう形で、刑務所にしろ、少年院にしろ、出されるのです。出されたときに、そういう人がいなければ、受け入れてくれる人がいなければ、保護観察はできませんし不可能です。さらに怖いことに、いわゆる満期で終わって出てきても、いきなりそういう形で出されても、助走なしで、練習なしで、もう一回何かやるうなんて無理なのです。

一番基本なのは人間は食べることと寝ること、あと着ることです。それが少しの間でもここで慣らし運転をしてもらえれば、再犯率が長い目で見たら絶対に下がるのです。それがなかったらやっぱりどうにもならないことがいっぱいあるのです。

だから、私たちのおお願いなのですが、そちら側のほうからも考えてい

	<p>ただきたい。それだけは大きな意味合いがあつて、1点は保護観察とかいわゆる矯正、私もこれから刑務所に行って受刑者の方々のお話を聞いたり、こちらから色々お話をしたりというような形を12時半からやらなければなりません、彼らが言うことは、出たら不安なんだと。だから食べることに寝ることに着ることをちゃんとしばらくの間保証してもらって、その後いろいろ教えてもらうということができれば、最終的に再犯率が下がって社会に還元できるのです。これは本当に唐突な感じの施設に見えるかもしれないのですが、そういう意味で言うとこれが今一番新しい、これからの日本をある意味でどこかで変えていく一番大事な施設の形になってくると思います。私はそう確信しています。実際に地元で保護観察の状況になっても、家と保護司の双方を行ったり来たりをしながらできる人とか、仮釈放の年配の人もあります。そういう人たちが救われるという部分があります。そここのところも考えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
座長	ありがとうございます。
A委員	<p>今のFさんのおっしゃったことについて、ちょっと私の感じていることを申し上げたいのですが、恐怖の問題でいろいろおっしゃいましたが、保護司さんの立場で、その対象者と相対する場合、これは何の恐怖もないと思います。というのは、保護司という一つの立場で相手と接している。そして、この人はどういうことをしてきて、どういうふうな性格の人かということをお話して相対しておりますから、お話する中においてもそういった考慮がなされております。ですからお互いに、例えば極端な場合、激高して口論になったり、暴力沙汰になったりということはないかと思ひます。</p> <p>ただし、その人がそういう人だということを一般の人は知らないのです。特にこの地区ですと学校が多い。高校生、中学生、小学生というものは、相手に対してどういう態度で接するかということはもちろんわかりません。そして、その人がどういう人かわかりません。ですから何かの弾みといいますか、何かの機会に、ふとその人と会って何か話をしたときに、その相手が非常に傷つくような言葉を発するかもしれない。そういう状況になった場合、その人が一生懸命更生しようと思ひてやっていたにもかかわらず、そういった一言によって、その人が激変することだってあり得るわけです。それが怖いのです。ですから、学校のこういう不特定多数といいますか、分からない子どもたちが非常にそういう人たちと遭遇する機会の多い場所で、そういうことはやるべきでないという結論にもなるわけです。</p> <p>保護司さんたちは、自分の立場で言うと何も怖いことはありませんよとおっしゃる。保護観察の方も、全然怖いと思ひたことはないとか、何回もこんなことを言うと、またAはあんなこと言っていると云われますけれども、そういう人たちがうようよしている。その、うようよしている</p>

	<p>人たちがどういう人なのか分かっていれば問題ないのですが、あの人がどういう人かということが分からないから怖いのです。そういう怖さというのがあるのです。だから、そういう面で怖さというのは立場によって違うということが一つです。</p> <p>長くなりますから止めておきますが、そういうことで怖さについてです。</p>
G委員	<p>私たちも、この更生保護の考え、そして、国の新しいトライというのは全く反対することではなくて、国全体ということを考えてみた場合は、やはり、その再犯率というのはものすごく下がる新たな取り組みとして非常に立派な大切なことだし、これから我々も取り組んでいかないといけないことだと思いますけれども、まず一番最初に考えないといけないことは、そういう大事なことは、やはり住民同意、そして、この辺には学校、高校でも中学校でもものすごく多いですから、そういった大事な施設でものすごく大切な施設だったら、今、C委員からも、地域の人たちの同意が大切だ、そういうものをつくらなければならないという話がありましたけれども、一番根本にある大事な部分をどうして除いてしまったのか、そこがすごく残念でたまりません。それがあれば、我々も何か協力することがあったのではないかなど。場所選定から含めて、すべて、こういうところだったらいいいねと。ただ、今の現状を考えた場合に非常に残念なのは、ここに建った後に、これを何とかして運用するための話し合いになることだけは避けてほしいということが一番考えます。</p> <p>それから、国全体、それから再犯率という問題を考えた場合には、国全体で考えれば減るかもしれませんが、ここ福島と考えた場合、どうでしょうか。やはり、福島という小さい地域にはもう既に刑務所もあります。そして至道会というのが60年間も更生保護に頑張っていたいて、色々なことをやっています。いろいろ御協力いただいて再犯率を下げるような活動をしていただいていると思いますけれども、そこでもなかなか受け入れづらいなというものを、この文教地区の森合でやるということのリスクというのはちょっと怖いなど。この考え方はものすごく大事だということは僕自身はよく理解しているつもりなのですが、この周りの道路を通っても、高校生たちが、朝も夕方ものすごく通います。それだけではなく、練習などでもこの辺を走ったりする女子高校生などを見ると、やはり、ここはそのまま安全な学芸地域であってほしいなと思うと、更生保護のために新しい施設をつくることはすごく大事なことだと思います。それは賛成したいと思いますけれども、その予定の建物がどうしてここに建ってしまったのか、それがすごく残念でたまらない。そこを考えると、今一度、この建物はなかったという形のことを考えて、やはり、この更生保護、再犯率のためにこういった施設をつくりましょうということを考えていかなければいけないのではないかな。ここにもう建ってしまったから、ここを使ってやろうよというの</p>

	<p>は、更生保護はとても大事で、すごく大事なことで、やらなければいけないことだと思いますけれども、ここに建ってしまったのだからここを使おうよということだけは危険な発想だと非常に思います。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>もうお一方、育成会の立場から、H委員さん、一言もしありましたら。</p>
H委員	<p>私は団体というよりも個人的に話したいと思います。</p> <p>というのは、実は私は最初にこういうものを知らなくて、私は五十辺地区とって、岡部のちょっと手前の周辺に住んでいる者ですが、この施設を知ったというのは去年の新聞で聞いただけで、わからない点が結構あったもので、何回かここへ足を運んで保護観察の方々いろいろな聞いた結果、こういう施設なら別に僕は個人的に問題はないのではないかという、最初はそういう安易な考えでした。</p> <p>前回の話し合いで聞くと、もう建物が建った時点、建つ以前の問題からこの問題があって、どうしたらいいのだろうといっても、今も委員の方が言っていましたけれども、もう建ってしまったから運用しなくてはいけないとかそういう問題ではなくて、もう建ったのだから福島を発信するような感じでやるようにしたらいいのではないかというふうに、きょう至道会の施設を見たりしたら、ここだったら別にああやって住宅がすぐ目の前にもある、この場合はすぐ目の前といっても、学校がすぐそこにあるとか何とかということもあるのですけれども、花見山ではなく……、忘れてしまいましたが、とにかく、ここなら観察所もすぐそばで、安心・安全はここしかないのではないかと。というのは、選定場所をこれから選んだって、結局はそういう問題で絶対にだめになるのではないかと、つくること自体が反対みたいになってしまっているから、これは作ったら、ここを拠点にして全国に発信するような考えを持ったほうがいいのではないかという、これは個人的な考えですが、そのように思いました。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。</p>
I委員	<p>今いろいろ御意見を伺いまして、保護司の皆さんのお立場も非常によく私たちに説明していただいてありがたいと思います。</p> <p>ただ、若干、今の話を少しミックスされているのではないかと。今までの働き、今までの流れと、ここで新しい自立更生促進センターをつくるという今のテーマ、これがミックスしてしまったのではないかと。</p> <p>F委員もおっしゃっていましたように、今までの保護司の方たちの範囲ではできないことを国がやってくさろうとしていると、私もそう思います。この間も申し上げましたけれども、有識者会議の報告書、あれもそれが指摘されているのです。それによってどこかにつくらないといけません。ただ、これはどういう人たちかという、今まで、今回見学させていただいた至道会ですとずっとやっていただいた、そういう方たちが対象ではなく、先ほど、受け入れられない、家族のもとに帰れないという話もありましたけれども、それはなぜかという、先ほど出てきたよう</p>

	<p>に、薬物、性犯罪、暴力、そういうふうには民間ではなかなか処理し切れない、特別のケアをして差し上げないとなかなか社会復帰できない人たちを対象に、そういうパイロット施設を国として全国に何カ所かつくっていかうと、そういうことでしたね。</p> <p>ですから、パイロット施設というのは、どこもまだ経験がないのです。ですから、どれだけのリスクがあるか、しかも、周りの子どもたちにどれだけのリスクがあるかというとは、経験がまだ、国としても、どこもまだないわけです。しかし、これはやらなければならない。</p> <p>おっしゃるとおり、今までの方たちがそういう施設を経由して、社会に復帰した場合の犯罪率は6割前後から4割前後まで下がるというデータが今まであるというのは我々も認識しております。ですから、おっしゃるとおり全国レベルから見たら、下がるということを期待してやるのだと思いますけれども、では、今まで対象にならなかった人に対して、こういうことをやったらどれだけ犯罪率が下がるかということもこれからなのです。</p> <p>ですから、そういうパイロット施設を私はやるべきだと思うし、どこかにつくって行って、しっかりとこれが成功できるかどうか見極めながら、また、この間の有識者会議の報告書にありますように、建物のハードだけではなくて、その中で働く保護観察官の方たち、もしくは保護司の方たちもお手伝いされるのかもしれないかもしれませんが、そういう方たちの教育も含めて、しっかりとソフト・ハード両面でやっていかないと成功しませんよと書いてあるのです。</p> <p>ですから、そういうレベルだと思うのです。それを、この、本当に学校群、学校がたくさんある地域、子どもたちもたくさんいる、幼稚園生までいます。そこでスタートするのが本当にいいのかどうか、私はどうしてもそう思えないのです。</p> <p>ですから、それはやはり国としてもう一回、しっかりと白紙撤回して考えていただいて、どこがベストかということをもう一回考えて、本当に最初から住民の方たちの理解も得ながら再スタートすべきだなどと思います。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。時間も押しておりますので、もうお一方、発言される方。J委員さん。</p>
J委員	<p>今、この施設に入ると地域が危険だという話ですが、私はそれはどうかと思います。これは、刑務所から生のもので出てくるわけではないでしょう。ある程度の刑期をおいて、更生の見込みが強い、これは優秀な人だから早めに社会に復帰できるように、自立更生できるようにということで、この施設に受け入れていく。そして、社会訓練をして、終わったら、一般的な家庭に入れるような施設ということでしょう。再犯率は0.6だと、ですからここで大暴れするような人が来るわけではないのです。その辺は私は理解してほしいと思います。</p> <p>これは、この間の17日のNHKの深夜放送で、18日の午前1時から</p>

	<p>やったのですが、南谷恵子さんという方が、今、フランスでジャルダンコガーニという運動が大変展開されている。スイスのジュネーブで生まれた、いわゆる弱者救済の更生施設ということだそうですが、それはフランスのヘンケルさんという方が聞いて、更生施設として、犯罪としても軽微な方を刑務所に入れて、勝ち組負け組として区別するのではなく、社会の中で更生できるようにサポートすべきではないかと。そういうことで大変実績が上がったそうです。今、ヨーロッパでこういうことが広がりつつあるのだそうです。</p> <p>そういうことを考えてみると、今言われたパイロット事業としていかなものかということではなく、では、福島でそういうのを始めてみてはどうかと。この施設のあるところでは、高校でも進学でも有名な高校だそうですが、そこでも学校の授業として、そういう社会の慈善事業をどういうふうにして進めたら効果的かというようなことで、講義を設けて大変いい話に進んでいるのだそうです。</p> <p>だから、最初から人殺しやったとか、放火したという人がここに入るのではなく、刑期をある程度務めて、更生の道がありそうだという判断をされた人が、刑期満了の前に仮釈放されるわけでしょう。それで、それが社会訓練をして一般家庭に入るといわけでしょう。ですから、私はそれほど神経質に、この風紀が乱れるという心配はないのではないかと思います。</p> <p>一言それだけです。</p>
座 長	<p>ありがとうございました。時間になりましたので、この辺ですみません。</p>
C委員	<p>私、先ほど地域から受け入れてもらわないとだめだという話をしましたが、知的障害の施設はそこに知的な障害者が集まってくるという周辺の嫌悪感なのです。この人たちは恐怖感です。</p> <p>私たちから見れば、あそこに悪いことした人がいるのだから、いわば監視の目が届くから一番いいのではないかと、その辺にいるよりは、という人よりはいいのではないかとという話です。でも、入る人にとっては、ある程度人権侵害です。犯罪者だというレッテルを背負って入ってくるようになりますから。だから、ここに来る以上は、その人たちだって、そのレッテルを背負わなければいけないので、まさか恐怖感を周りに与えるというようなあれにはならないと思います。</p>
J委員	<p>そうですね。社会としても、いわゆるグループホームだって、社会の中でみんな高齢者を支えましょうという思想のもとにやっているのだから、心身障害者の施設、授産施設だって、それがそこにできたから悪いことをやるという話ではないのですね。</p> <p>何でもかんでも過剰になり、割り切って一刀両断で、そしてこれはだめだ、そしてこれはこっちだというふうな話では社会はやっぱり成り立っていかない。これは犯罪者でも、5年とか3年とか刑期を満了すれば、うちの中に入るといのか町の中で生活するわけですから、その人のこと</p>

	をどうしようかといっても、それはできないわけです。だから、一緒にたに犯罪、前科を持ったから悪いというふうにして区別するのはいかなものかと思う。
I 委員	我々決してそういうふうには思っていない。
A 委員	誰も思っていないでしょう。
座 長	最後に、では、B 委員さんから。
B 委員	<p>最後に申し訳ないです。取りをいただいてしまってすみません。</p> <p>J 委員さん、F 委員さんが言っていることは非常によくわかります。ただ、何度も申し上げておりますとおり、我々の言っていることは更生保護自体に反対だとか、この新しい国の試みがよくないとか、そういったことを言っているわけではなくて、住民として、住民がこういった事業を受け入れていくには、住民の教育というのは全くまだ、申し訳ないのですができていない状態で、犯罪者というのがどういった経緯で刑務所に入るのか、どういった経緯で出てくるのかというのも、我々がこういった活動に関わらない限りは分からなかったような状態です。</p> <p>ただ、現実を見つめると、そういった人たちが9割以上だと思うのです。住民の人たちは、そのことが分からない。わからなければどうしても恐怖感というのはぬぐえないというのは実情だと思うのです。申し訳ないけれども。</p> <p>非常に保護司の方たちとか、そちらの更生保護に関わっている人たちから見ると歯がゆい現状だと思うのですけれども、どうしてもそれが現実になってしまって、恐怖感があるというのは、やはり現実だと思うのです。</p> <p>その現実を踏まえて、どうやったらこういった施設を全国につくっていけるのか、どうやったらこれが成功するのか、どうやったら、更生保護自体の促進になっていくのかということ、やはり考える上では、僕はやはり場所というのは重要なのではないかと思います。多くの人たちが、ここはまずいだろうという場所もあれば、多くの人たちが認めるといふ場所もあれば、それは非常にいろいろ重要な項目がある中で、場所というのはキーポイントではないかと思います。</p> <p>不運にも、この施設のことについて述べますと、周りの住民の人が全然知らないような状態で、寝耳に水で建ってしまって、後から、建ててしまったから受け入れてくださいというようなプロセスになってしまったので、余計によくはないということなのです。</p> <p>非常に、何をやるにしてもそうだけれども、いいことなのだけれども認められていない、あるいはみんなそのことについてよく知らないということをやりたい場合は、バランスがものすごく重要で、いいことだからどこで何をやってもいいという考えで、あるいは周りの人たちの考えを聞かないでやってしまうと絶対に失敗してしまうと思います。</p> <p>そうではなくて、全国的な更生保護の成功というのを目指すのであれば、やはり住民と前々から何度も対話して、できれば候補地というのを</p>

	<p>ものすごくたくさん挙げた中で、どこでやれば一番現実的に成功するのかというのを見極めた上で選定するべきだったのではないかと思います。そうしたら、言ってみれば、ものすごく住民が繊細になるような場所に建つこともなく、うまくいったのではないかというのが僕の意見で、それが我々の言っているいわば改善策というか、そういったつもりで申し上げているという部分があるのです。</p> <p>更生保護は促進していかなければいけないということは、本当に我々は十分わかっているし、言ってみれば、先ほども申し上げましたとおり、この活動に関係していると余計そういったことが見えてくるので、そこは本当に重々理解している。</p> <p>ただ、本当にこの場所で行う、強行するということと変ですが、9万も反対署名が集まっている中で、やはり、一回言ってしまったからここでやりますというのがいいのか、それとも、いったんここで白紙に戻して、白紙という誤解はありますけれども、ここはとりあえず、この場所ということをついにゼロに戻して考えて、では福島でやるのならどこがいいのか、あるいは、こういった事業は非常に重要なだけけれども、全国で考えてどこの場所でやれば成功するのか、そういったような話し方をしていくと、逆にこの早くこの話がどんどん進んで、更生保護にとって最終的には大きなプラスになるのではないかなと思うのです。</p> <p>僕は、ここでこう、更生保護自体に賛成だという方たちと、いや、学校の密集地でこれをやるのはまずいのではないかという人たちの、このかみ合わない議論が何回も何回も行われるということに非常に無駄を感じます。そうではなくて、ゼロに戻して、建ててしまったからではなくて、実際にこういったものが必要だということはみんなも言っているわけですから。では、どこにあったらいいのか、どこだったら成功するのか、どうしたら成功するのかという話を持っていけば、そこから先はなるべく本当に早いスピードで更生保護が促進されていくのではないかというふうに、僕自体は思います。</p> <p>以上でございます。</p>
座 長	ありがとうございます。
H委員	<p>ちょっといいですか。今の意見にちょっとあれですが、場所が一番問題になっているわけでしょう。場所。場所はどこに行ったらこういう問題は絶対起きる。だからもう、こういうふうになってしまったのだから、賛成するわけではないのですが、これを稼働するような、なるべくみんなで協力し合って、人間は本当に言ったら悪いけど、生まれてくる時から悪いことをするように生まれてくるわけではないのだし。どこかで歯車が狂ってこういうふうになってしまったのだから、我々も見守ってやろうという、少し角度を変えてもらえないかなという面を、私、持ってもらいたいなというのがあります。</p>
A委員	それはみんなが賛成してるのですよ。
K委員	ただ、ここばかりの問題ではないのです。

G委員	場所の問題といって、また場所が変わってくるかもしれませんがけれども、福岡の事件と、場所の候補と、北九州は別の問題だと言うかもしれませんがけれども、福岡では反対されたけれども、北九州ではうまくいったということもあるので、場所は絶対だめだと考えると、結局暗中模索でどこになるかわからなくなってしまいますので、やはりそこも含めて考えましょうというほうがいいかと。
C委員	知的障害の入所施設で都外施設というのがあるのです。東京都の中の人たちが自分のそばに障害者を置きたくない、ほかの県の山奥に施設をつくってそこに入れる。親は会いに来ない。結局、自分のそばにいたくないからほかに移せというだけの話なのです。だから、それをやっていたら、全然、悪い意味では人権侵害ではないですか。
G委員	逆のことを言うと、やはり一度犯罪を犯した方も守らないといけないのですが、そういった方の人権も大事ですが、一度も犯罪を犯さなくて、まじめに暮らしている子どもたち、特に弱者でも女性の高校生とか中学生などがその犠牲になってもいけないということも、やはり一緒に考えていただく問題がここにあるということです。障害者の問題とはまた別の問題がここにあるということをおわかっていただきたいと思います。
C委員	刑を終えて、刑務所から出てきた人は、どこに住もうと勝手な話なのです。そうしますと、そういう人たちには周りには結構いるのです。ただ近所の人、刑務所から出て来た人だと知っている人と知らない人いろいろありますけれども、早い話がここに入る人は、ある意味では、先ほど言ったように背中に旗印を立ててくるようなものですから、ここに入る人自体が果たしてそういう方面に再犯とか何かをしようとする気を起こすかどうかというのがあります。私らの感覚からすれば、気の毒に、ここに入ると、気の毒に、看板立てるようなものだなという。
G委員	ただ、ここで扱うのは再犯事案の高い人たちが扱うということが現実的ですから、そこも考えていただきたいということです。再犯が非常に高いという事例を、新しく国がモデルケースでパイロット事業としてやるということも、やはり御理解いただきたいと思います。
C委員	よろしいです。何でもいいです。結局、嫌われる施設はどこかに行けということです。
座長	それでは時間ですので、ここで副座長さんのほうからまとめていただきます。
副座長	その前に1つだけ、ハードも大事だけれどもソフトも大事だというお話があったので、犯罪者処遇の専門家として、最大限、ソフトの面、処遇プログラムの確立と運用について国内外の実践を研究しておりますので、最大限の協力はさせていただきたいと思います。 今お話があって、繰り返しになりますけれども、目的のところは異論はないところです。もう一つ、こじれているところの最大の問題は、透明性について、説明が不十分、よくなかったということです。ですから、今後の問題として、その透明性、この会議もこういう形でオープンにな

	<p>っているというのは一つの透明性でしょうが、プライバシーの問題があるわけで、そのぎりぎりのところで、どういう形で、何よりもその不安というのは知らないことだという御意見もあったように、それは知らされない、情報がないということが原因だと思います。ただ反面、そのプライバシー、人権がある。その中のぎりぎりのところでどういう形で情報・透明性を確保していくかということが議論の中心なのかなと思います。</p> <p>もう一つは、福島で議論しているわけで、やはり「福島の」ということを考えないと福島で議論している意味がないので、「国が」ということを、いくらここで議論していてもしょうがないのかなと、皆さんおっしゃっているとおりだと思います。</p> <p>どういう形で、福島の役に立つ、私もこういう犯罪を専門にやっていると、福島も高齢者の犯罪、それから障害を持った方の犯罪というものは、全国に決して劣らない数があつて、我が福島においても、そういう方々の触法の問題、犯罪の問題、刑務所に入っている問題、そういう方が、先ほどお話があつたように問題を抱えているわけです。御家庭で引き受けられない。それから仕事がないと、こういう民間の更生保護施設へ入れないわけで、障害を持ったり高齢者の方だと仕事に就きにくいわけなので、そういう方々の引き受け場所がない。そういう福島の方がいっぱいいらっしゃる。そういう現実があるので、何かしら福島の役に立たなければ福島で議論している意味がないのかなと、そういうふうに思っています。</p> <p>皆さん方から、そろそろ前向きな議論をしなければいけないというお話が出ておりましたので、その辺を今後考えていかなければいけないのかなと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございました。今まとめていただきました。次回の日程を皆さんに調整していただきたいのですが、その前に一つだけ私のほうから提案したいと思います。</p> <p>保護観察所にセッティングしていただいて懇談会を開いているのですが、皆さん、構えて来られる方がほとんどだと思います。そうであれば、一回保護観察所さんは抜きにして、委員の方たち、もしくは保護司の皆さん、もう少し多くの方、あと合同会の皆さんももう少し多くの方、PTA関係の保護者関係の方ももう少し人数を増やして、1回リラックスをして話をする場を設けてみてはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
K委員	<p>あまり短過ぎて意見が述べられないようではしょうがないから、ざっくりばらんにできるようなことで設定して、いい方向に持っていけないと、何遍これをやっても恐らく無駄だと思います。</p> <p>だから、今度集まるには、ちゃんとした意見を持って、至道会のほうも、私も何十年もあそこの近くに住んでおりますけれども、何か大きい問題が起きたということは一度もないのです。ここもやってみなければ</p>

	<p>分からないのですが、ただ、どういう方なのか、民間で受け入れられない、国のすることで専門以外のものはできないというような話になっているわけですから、やはりそういった面で、どんな人が結局入るのかというのを正直に、一でも二でも三でもいいですから、そのような形でこういうものだということを言って、御理解をいただいてもらった上で、今度判断してもらえば一番いいのではないのでしょうか。</p> <p>特に、Gさんのほうから話が出ましたけれども、昔の学生と全く違いますからね、今。とにかく、肩がぶつかっただけでも「このやろう」というような子どもたちが非常に多いのです。私も交通安全のほうから立哨していると、「傘差しなよ」というと「ふざけんな、この」という子どもたちが往々にして多いのです。特にやはり、こういう施設ができるようになれば、必ずしもそういう人ばかりではないと思うのですよね。中にはやはり人間ですから、何もなくてもやはりキレる人はいるわけです。それが私たちには恐ろしいのです。そういう面でやはり、そういったものを話し合ひまして、政府も私たちも一致団結して協力していかなければならないのではないかと。</p> <p>この施設そのものには私たちは反対するわけではないし、ただ問題は場所的な問題です。今言ったように、場所をどこに持っていくかということなのですが、場所そのものも、どこに持っていってもやっぱりこういう問題は出てくると思います。だから、そういった面でやはり、罪人だからというわけではないのですが、やはり私たちからもだんだんとそういった面が変わっていかねばならないのではないかと思います。</p>
座長	話がちょっとずれてまいりました。私が提案した、別に皆さんで打ち解けて心の奥底で話せるようなスペース、時間というものを設けたほうがいいのではないかと。
C委員	結局、ここだとちょっと緊張するということでしょう。
座長	そうです、はい。
K委員	別にここだって構わないんじゃないの。貸してもらえれば。
座長	予定ですと、あと3回あります。そこでまとめられるかどうかということも含めて、できればちょっと皆さんとリラックスして話すスペースがあったほうがいいのか、いかがですか。特別要らないですか。
A委員	いや、あったほうがいいと思いますよ。法務省を除いてやるのでしょうか。いいと思います。
座長	皆さんいかがでしょうか。
K委員	よろしいですけども、回数が少ないのではないかと。
B委員	時間的な問題も、やはり、今話し合った中で、多分皆さんの考えの半分も出てないと思うのです。僕自体もいろいろ、多分こっちの施設の内容と、今日至道会を見せていただいて非常に頑張っていらっしゃるなど思ったのですが、でも、もともと問題なのは、この至道会というのと全く違うことをやるというところから問題が始まっているという部分が

	ありますので、その辺もよく、こちらのほうで持っている情報、あとはそちらの情報も交換させていただいて、よく話し合っ、場所の件も含めて、それがどうなのかということも含めて、全部ざっくばらんに話し合える機会が長めに取れば一番いいのではないかと思います。
座 長	では、それにつきましては次回に改めて調整したいと思います。次回の日程等をお願いします。
I 委員	5回までやって結論を出す場ではないですよ。
座 長	違います。
I 委員	それはよろしいですね。そのあたり誤解すると、ここで結論を出さないといけないということになると、ますますみんな緊張しますから。
座 長	そういうことはございません。